



松崎町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。



広報

ま づ き

ご し ゅ う や ら う
め で え ら う

2017
(平成29年)

4

No.635



町立松崎幼稚園中川園修了式(3/16)

中川園ではこの春12人の園児が修了式を迎えました。

平成29年度

町長施政方針

3月6日から開会された平成29年松崎町議会第1回定例会において、町長が新年度の施政方針を発表しましたので、その要旨をお知らせします。

町長施政方針（要旨）

平成29年第1回松崎町議会定例会の開会に当たり、町政運営に関する所信の一端を申し上げます。

平成29年度の町政運営に当たっては、第5次総合計画の着実な実行と、平成27年度に策定した「松崎町まち・ひと・



議会で施政方針を述べる齋藤町長

しごと総合戦略」に基づく地方創生事業の推進を図ること
で、自立に向けた魅力ある町づくりを積極的に展開し、産業振興や人口減少対策を果しあるものにしていきます。

平成29年度予算の編成では、財政の健全化、効率的かつ効果的な施策の選定、総合戦略の具現化を図ることを前提に、賑わいの創出、美しい村の実現を目指すことを柱としました。

重点施策としては、①「平成の花とロマンのふる里づくり」の推進として、「日本で最も美しい村」連合登録資源（なまこ壁、棚田、桜葉）の持続性確保に向けた取り組み②「人口減少対策」の取り組み
みとして、ICT（情報通信

技術）の活用と地域産業の再生や起業等への支援③地域防災力の強化に向けて、官民協働の防災まちづくり事業の推進④「子育て・健康長寿・安心社会」の推進―この4点を、本年度も「松崎版4本の矢」として、引き続き積極的に取り組みます。

続いて、主な施策について、第5次総合計画の6つの基本目標に従って申し上げます。

「地域が一体となった産業が盛んなまちづくり」への対応

観光の振興につきましては、引き続き近年の旅行ニーズに呼応するべく、着地型・体験型の観光「DMO」（観光のマネジメントとマーケティングを一体的に行うこと）に積極的に取り組むとともに、近年の自転車人口増加を踏まえたマウンテンバイク等スポーツツーリズムの振興を図ります。

加えて、内陸フロンティア地域に指定されている、道の駅花の三聖苑や旧依田邸周辺に係る、道の駅パーク基本計画を策定して、新たな拠点づくりにも着手していきます。
産業・雇用の創出、移住・

定住の促進につきましては、「松崎町地域活性化支援事業」により新たに起業する者や移住希望者への支援に取り組むとともに、交流拠点施設「ふれあいとーふや」へのWeb整備や、移住相談会への出席等、雇用、移住、定住対策の充実を図ります。

農林漁業の振興につきましては、農業用の新農薬登録に係る業務を委託する等、基幹作物の生産振興とともに、就農奨励助成制度を活用した農業の担い手確保や育成を図ります。また、美食の町創生事業とも連携して、農産物の6次産業化にも取り組みます。

併せて、近年被害が増加している鳥獣害対策も、これまでに積極的に対応を図っていきます。

商工業の振興につきましては、地域経済振興策として、住宅リフォームに対する助成を継続するほか、松崎ブランドの創出・展開にも力を入れていきます。

「健やか・安心に暮らせる福祉のまちづくり」への対応

少子高齢化や就業の場不足

の流れに歯止めがかからず、若年層の流出、高齢世帯の増加等、地域力の低下は否めません。このような中で、福祉のニーズはますます増加・多様化していることから、地域の中で助け合う地域福祉事業の推進を図るほか、生涯にわたって健康で安心して暮らしていけるよう、保健予防にも積極的に取り組みます。

特に、児童福祉事業として、児童館を旧松崎幼稚園に移転して、環境の向上と管理体制の充実を図るほか、保育園や幼稚園の保育料等を半減し、子育て世代の負担を軽減する等、子育て支援策を強化しました。



移転改修する児童館

保健予防活動としては、健康マイレージ事業を継続し、

各種検診の受診率向上を目指すとともに、「月いちノルディックウォーク」事業を継続し、健康増進を図ります。

「防災・防犯対策が充実して安全なまちづくり」への対応

消防・防災対策としては、引き続き備蓄食料や防災資機材の充実を図るほか、防潮堤整備や避難路整備等、ハード対策の検討も進めていきます。また、優先津波避難路沿いのブロック塀撤去、防災拠点となる地区公民館の耐震診断・補強計画・補強工事への助成等、実績の少ない事業の普及を図ることに加え、災害時に飲用可能な水源を確保する湧水等の水質検査を行う等、防災対策を強化します。

その他、地籍調査事業を継続し、万が一被災した際に復興が速やかに行える体制づくりも進め、今後も住民の安心・安全を確保することをあらゆる角度から考え、対応していきます。

「自然と調和し快適な環境が整ったまちづくり」への対応

最近では生活様式も近代化さ

れ、身の回りの変化に目覚ましいものがありますが、暮らす人々の心の中には、日本の原風景が残る農山村への回帰、憧れが高まりつつあります。幸い松崎町には、海・山・川・里山の風景が残り、これに「なまこ壁」や「棚田」等が加わり醸し出すコントラストは、町の大きな魅力になっています。この魅力をさらに磨くため、景観ガイドラインに沿った景観計画を策定し、将来に向けた「美しい村」づくりの指標にしたいと考えています。



牛原山での「牛原山festa」

情報インフラにつきました。は、光ファイバ網の整備が終わったことから、パソコン等を利用していない高齢者等に光ボックスを配布し、インター

ネットの利用促進を進めます。これは、町の情報も得られるようになることから、防災面の効果も期待されます。

その他、ごみの減量化や住宅用太陽光システム設置に対する助成を行う等の環境対策を推進するほか、道路交通網の整備として、橋梁の耐震補強や点検、町道の長寿命化にも取り組みます。

「未来を担う人材を育むまちづくり」への対応

故郷の未来を担う子供たち、故郷に愛着を持つ子供たち、

「知・徳・体」の調和と人間性豊かな子供たちの育成を目指して、家庭・学校・地域と一体となって教育行政を推進していきます。子供は町の宝です。先生が一人ひとりの子供たちに寄り添い、励まし、「学校が楽しい。友達や先生が好きだ」と言える学校づくりを進めるとともに、安心・安全に学べる環境とするために、小中学校トイレの洋式化、中学校教室への回転式天井扇の設置等、学習環境の向上に努めます。

社会教育では、地域に根付

いた社会教育活動の実施や、図書館システムを更新し利便性を高める等、学習の機会を広げます。

また、好評だった「松崎マイドリーム発表会」を本年も開催し、郷土への思いを深めてもらう等、未来を担う人材育成に取り組みます。



昨年の「松崎マイドリーム発表会」

「多様な主体により協働で進めるまちづくり」への対応

これからのまちづくりは、町民、事業者、行政がそれぞれの役割と責任を果たしながら対等の立場で話し合う、協働のまちづくりが重要となってきました。そのためには、広報誌やホームページ等、多様な媒体による情報提供に努

め、また、コミュニケーション活動への参加に向けた活動を啓発し、各地区におけるコミュニケーションづくりを支援していきます。こうすることによって、自ら誇りを持ち、町民が主体となったまちづくりが推進できるものと考えます。

そのため、これらの課題実現に向けて地域おこし協力隊員を増員し、より一層地域との連携を密にしたなかで、地域おこしに取り組んでまいります。加えて、「美しい村」サポート企業や大学と協力し、まさに「産」「官」「学」の連携により、地域の特徴を生かし地域力を高める施策も展開していきます。



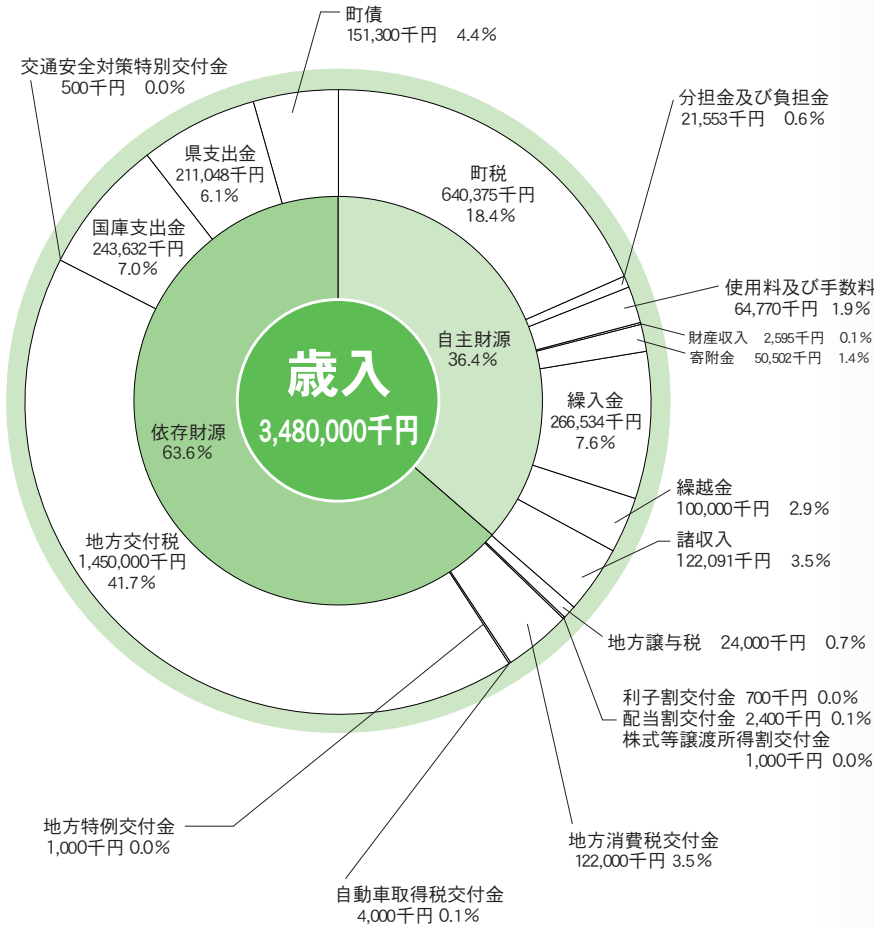
常葉大学の学生による畔切りの作業

【問合せ】

総務課（42） 3963

魅力あるまちづくり・賑わいの創出

平成29年度 一般会計当初予算



(※構成比0.05%未満については、0.0%と表示しています。)

■一般会計当初予算の概要

予算編成に当たっては、「平成の花とロマンのふる里づくり」を基本理念とした自立に向けた魅力あるまちづくりを積極的に展開し、「人口減少対策」「子育て支援」等に取り組みとともに、引き続き「防災減災対策」を推進していくこととしました。

一般会計予算の総額は34億8000万円の前年度比2億7700万円減(7.4%減)となりました。歳出では物件費が増となりましたが、幼稚園建設や光ファイバ網整備の大型事業が終了し、普通建設事業費や補助費等が減となり、過去5年では最小となりましたが、無駄を省いた堅実的な予算となりました。

【歳入】

町税は約6億4000万円(前年度比約800万円減)と見込みました。また、国庫支出金をはじめ町債や繰入金、地方消費税交付金等、軒並み減少となる厳しいものとなりましたが、不足する財源については、財政調整基金等を取り崩すこととしました。財源比率は、自主財源36・

4%、依存財源63・6%となり、依然として地方交付税等、国の施策による影響を受けやすい不安定な財政状況にあります。

【歳出】

「平成の花とロマンのふる里づくり」の推進として、景観計画策定や旧依田邸・旧中川小学校周辺を含めた道の駅パーク基本計画策定等により魅力あるまちづくりを行います。「人口減少対策」の推進として、交流拠点ウェブサイトの制作や公衆無線LAN環境整備等ICTの活用等により、賑わいの創出を図ります。

「防災減災対策」の推進として、住宅耐震補強助成の上乗せや光ボックス無償配布等、地域の防災力の強化を図ります。

「子育て・健康長寿・安心社会」の推進として、保育園保育料、幼稚園授業料の半額減額や児童館移転改修等を行います。

依然として厳しい財政状況が続いていますが、各種事業の効果・優先度を検討し、効率的な財政運営に努めます。

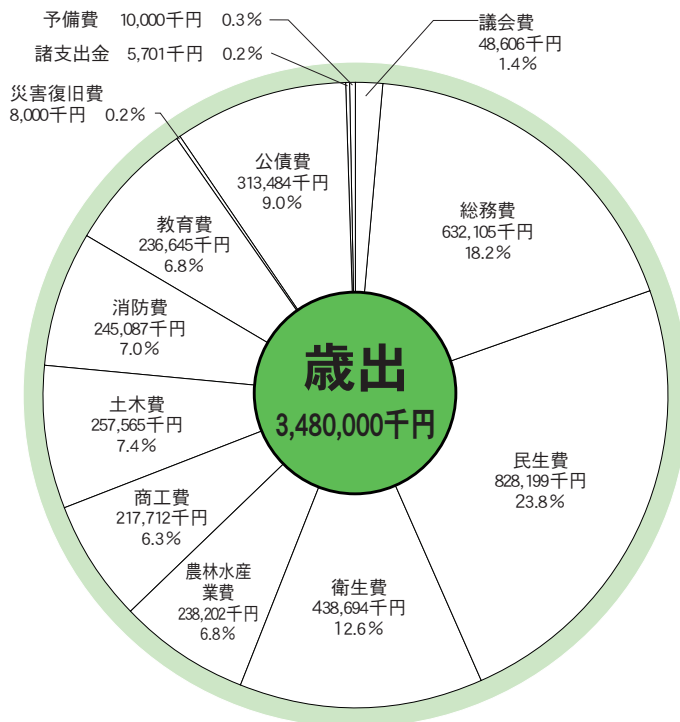
【問合せ】

総務課(42) 3963

平成29年度会計別予算額 総額 63億6,244万円

- 一般会計34億8,000万円
- 水道事業会計 1億5,727万円
- 温泉事業会計 6,858万円
- 伊豆まつざき荘事業会計3億4,970万円
- 国民健康保険特別会計12億8,172万円
- 介護保険特別会計8億8,008万円
- 後期高齢者医療特別会計 1億1,229万円
- 岩地集落排水事業特別会計 617万円
- 石部集落排水事業特別会計 627万円
- 雲見集落排水事業特別会計 2,036万円

※金額は表示単位未満を四捨五入したものです。



一般会計 重点施策・新規事業等

①「平成の花とロマンのふる里づくり」の推進

(単位：万円)

事業名	事業費	事業概要	担当課
美しい村推進事業	642	景観計画策定事業、松崎版CCRC取組事業、棚田保全活用事業 他	企画観光課
地域おこし協力隊事業	1,584	地域おこし協力隊員6名体制(棚田・桜葉・木工等)	企画観光課
道の駅パーク基本計画策定事業	500	道の駅、旧依田邸および防災拠点となる旧中小周辺の整備基本計画策定	企画観光課
旧依田邸維持管理	472	旧依田邸整備利用委員会委員謝礼、光熱水費、警備業務委託 他	企画観光課

②「人口減少対策」の推進

事業名	事業費	事業概要	担当課
地方創生事業	1,461	交流拠点ウェブサイト制作業務、美食のまち創生事業、地域活性化事業支援補助金 他	企画観光課
移住定住業務委託	125	移住体験ツアー、移住相談会出展・現地案内、空き家情報収集 他	企画観光課
観光振興事業	5,093	観光協会運営費補助、観光振興対策事業、多言語翻訳システム導入、アウトドアツーリズム推進協議会負担金 他	企画観光課
観光施設整備事業	1,190	公衆無線LAN環境整備工事(観光施設・広域避難地)	企画観光課
農業振興事業	1,932	桜葉新農業登録事業、耕作放棄地対策、有害鳥獣対策、農業後継者対策等、桜葉生産振興事業 他	産業建設課

③「防災減災対策事業」の推進

事業名	事業費	事業概要	担当課
災害対策資機材・食糧備蓄	1,430	フリードライビスケット等備蓄食料、携帯型デジタル無線機、防災テント、福祉避難所用ミルク・オムツ等の整備 他	総務課 健康福祉課
津波避難施設整備事業補助金	1,000	津波避難ビル指定に係る整備費補助金	総務課
住宅地震対策事業	466	木造住宅耐震補強助成(条件付き上乗せ分含む)、わが家の専門家診断	産業建設課
光ボックス無償配布事業	407	パソコンを利用していない高齢者等への光ボックスの無償配布	企画観光課

④「子育て・健康長寿・安心社会」の推進

事業名	事業費	事業概要	担当課
児童館運営事業	2,028	児童館の運営、まつぼっくりクラブ、一時預かり事業、児童館移転改修事業 他	健康福祉課
ノルディックウォーク事業	36	月いちノルディックウォーク事業の実施委託	健康福祉課
学習支援員等の配置	819	小学校・中学校への学習支援員(臨時教諭)、小学校図書館にアドバイザーを配置	教育委員会
保育園保育料・幼稚園授業料減額	612	保育園保育料・幼稚園授業料を一律半額に減額(収入減 保育料5,403千円、授業料714千円)	健康福祉課 教育委員会

特定健診&がん検診の受診を

あなたに忍び寄る危機！



生活習慣病はなぜ怖い？

日本人の死亡原因の約6割は生活習慣病によるものと言われています。ところが生活習慣病の多くは目立った自覚症状もないまま静かに体をむしばんでいきます。気づかぬうちに、がんや心筋梗塞、脳卒中等、深刻な病気が進行してしまう危険があります。生活習慣病を予防するには、健診(検診)による健康チェックが欠かせないと言えます。

定期的な健診(検診)を受けて自分自身の健康状態を常に正しく把握することが大切です。



特定健診結果説明会

***生活習慣病とは**
食生活や運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣によって引き起こされる病気の総称です。

特定健診の対象となる人は？

40歳以上75歳未満の医療保

検査項目は？

【基本項目】

質問票(服薬歴、喫煙歴等)、身体計測(身長・体重・腹囲)、血圧測定、検尿(尿糖・尿た

町内の国民健康保険加入者の方につきましては、賀茂医師会に委託し、5月26日から延べ13日間、環境改善センターを会場に特定健診が実施されます。該当者には別途通知を郵送いたします。

除加入者が対象です。会社員や公務員の方等、勤務先で行われる健診を受ける場合、健診項目に特定健康診査も含まれていますが、それ以外の方については別途、加入している医療保険から受診券や受診案内が届きますので、指定の実施場所を受診する必要があります。詳しくは、加入している医療保険に確認してください。

んぱく)、血液検査

【詳細項目】

心電図、眼底検査、貧血検査

がん検診はなぜ大事？

毎年、約37万人の方が、がんによって亡くなっています。がんにかかる可能性(罹患率)は年齢とともに高まりますが、特に30歳代後半から40歳代では女性が同世代における男性の罹患率を上回っています。

「親戚でがんになった人はいないから・・・」と気に掛けない人もいるかもしれませんが、遺伝によるがんの発症はまれなケースです。むしろ、食生活や飲酒、喫煙、睡眠といった普段の生活スタイルが大きく影響すると言われてます。

また、初期がんは自覚症状のない場合も多いのですが、医療技術の進歩によって、一部のがんでは早期発見、早期治療が可能になりました。症状が出る前にがんを見つけることができるがん検診は死亡率を減少させる確実な方法です。

主ながんの種類と特徴

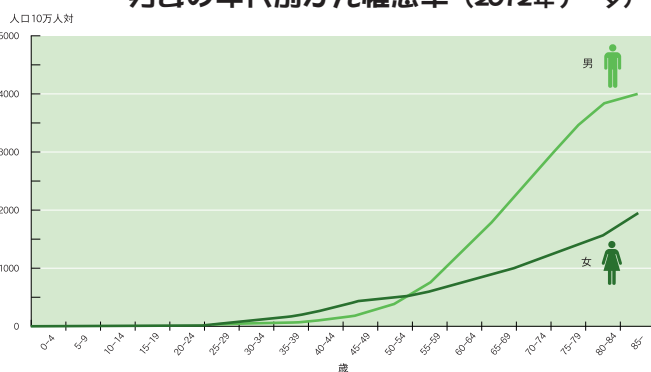
「肺がん」 日本のがん死亡者数1位で年々増加。治りにくく、早期発見がとて重要。

「胃がん」 男性のがんのトップ。進行がんでも治療率は50%。

「大腸がん」 男女とも2番目に患者が多いがん。早期なら100%近く完治。

「乳がん」 治りやすいが10年以上経過後の再発も珍しくな

年齢階級別死亡率 [全部位2012年]



松崎町は4人に1人が
メタボです！



健康福祉課
土田 亜矢子 保健師

特定健診はいわゆるメタボリックシンドロームを発見するための健診です。メタボリックシンドロームとは、内臓脂肪型肥満に高血糖、高脂血症、高血圧等の生活習慣病(危険因子)が重なった状態です。これらの危険因子が多いほど、心疾患や脳血管疾患、透析等の重い病気を引き起こす確率が格段と高くなってしまいます。重い病気を予防するためには早い段階で危険因子を改善していく必要があり、改善方法について保健師としてサポートさせていただきます。

まずは危険因子があるかないか、数値はどの程度なのかを健診でチェックしましょう。

い。治療法は手術と放射線治療、薬物療法の組み合わせ。

町のがん検診は？

胃がん・肺がん・乳がん検診は、検診車による集団検診で、大腸がん検診は特定健診に合せて集団で実施しています。子宮頸がんは医療機関による個別検診で、医療機関(2カ所)での乳がん・子宮頸がん同時検診も受けられます。

対象者は、胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん検診が40歳以上、子宮頸がん検診が20歳以上の方となります。がん検診受診希望の登録をされている方には個別に通知が届きますが、それ以外の方は役場健康福祉課までお申し込み下さい。検診日は広報誌等でお知らせします。

健康寿命を延ばすためには？

「健康寿命」とは、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」のことで、世界保健機構(WHO)でも新たな指標として導入されています。従来の指

標であった「平均寿命」には、寝たきりや認知症等を患って介護が必要となる期間も含まれていました。日本の平均寿命は世界有数の長さである一方、健康寿命との差は広がる傾向にあります。

喫煙者の肺がんの危険度は吸わない人の3~4倍



健康寿命を延ばして、健やかで心豊かな生活を継続していくためには、生活習慣病の発症や重症化を予防し、いつまでも健康を維持することが重要です。そのためには、メタボリックシンドロームのベースとなっている内臓脂肪を減らすことが必要であり、それがたまる原因となる運動不足や食べ過ぎといった不健康な生活習慣の改善が不可欠です。

トとして、1に「運動」、2に「食事」、3に「禁煙」、最後に「クスリ」と言われています。ある研究によると、体重が1%減少すると医療費が5%下がるといふレポートもあります。

自分自身の健康維持・向上だけでなく、結果的に財布にも優しい生活習慣の改善に取り組んでみませんか。

【問合せ】
健康福祉課 健康対策室
(42) 3966

がんを防ぐための新12か条 あなたのライフスタイルをチェック そして今日からチェンジ！！

がんを防ぐための新12か条

あなたのライフスタイルをチェック
そして今日からチェンジ！！

- 1 条 たばこは吸わない
- 2 条 他人のたばこの煙をできるだけ避ける
- 3 条 お酒はほどほどに
- 4 条 バランスのとれた食生活を
- 5 条 塩辛い食品は控えめに
- 6 条 野菜や果物は不足にならないように
- 7 条 適度に運動
- 8 条 適切な体重維持
- 9 条 ウイルスや細菌の感染予防と治療
- 10 条 定期的ながん検診を
- 11 条 身体の異常に気がいたら、すぐに受診を
- 12 条 正しいがん情報でがんを知ることから

平成29年度 町民の方を対象とした

補助制度の概要

町民の皆様が利用できる町の補助制度の概要をご紹介します。
いずれの補助制度も事業着手前に申請等が必要で、詳細については、必ず担当課でご確認・ご相談ください。

住宅関係

住宅改修事業補助金

住宅改修に要する10万円以上の工事費(消費税額を除く)の20%に相当する額(限度額20万円、1000円未満の端数が生じた場合は切り捨て)を補助します。

【問合せ】

企画観光課 (42) 3964

住宅用太陽光発電システム設置事業補助金

設置する太陽光発電システムの最大出力の値に5万円を乗じて得た額(限度額20万、1000円未満の端数が生じた場合は切り捨て)を補助します。

【問合せ】

生活環境課 (42) 3969

合併処理浄化槽設備整備事業補助金

一般住宅(店舗や別荘は対象外)で、合併処理浄化槽を新設または合併処理浄化槽に設置替えをする場合に、設置に要す

る費用を表のとおり補助します。

補助金額一覧 (円)

区分	新設	設置替え
5人槽	332,000	414,000
7人槽	414,000	516,000
10人槽	548,000	684,000

【問合せ】

生活環境課 (42) 3969

防災関係

ブロック塀等耐震改修促進事業補助金

地震で倒壊の危険性のあるブロック塀等の撤去費用の3分の2 (m単価あり、限度額10万円)を補助します。なお、町が定める津波避難路沿いに限り10分の10 (m単価あり、限度額なし)を補助します。

【問合せ】

生活環境課 (42) 3969

ブロック塀等改善事業

フェンス等の安全な塀への造り替えや既存のブロック塀

を金具等により補強する工事費用の3分の2 (m単価あり、限度額25万円)を補助します。
※いずれの事業も道路に面しているものに限りです。

【問合せ】

総務課 (42) 3963

耐震補強に対する補助金

昭和56年5月31日以前の旧建築基準で建てられた在来木造住宅は、無料でわが家の専門家診断を受けることができます。また、わが家の専門家診断の結果を基に耐震補強計画を作成する場合、補助があります。

耐震補強計画に基づいた耐震補強工事を行う場合にも補助があります。

※耐震補強を促進するため、平成29年4月から平成30年3月まで、適用要件(看板設置と見学会の開催等)を行った場合には耐震補強工事の補助金を30万円増額します。

増額後の耐震補強工事補助金

世帯区分	補助金(上限)
一般	90万円
高齢者	110万円

【問合せ】

産業建設課 (42) 3965

環境関係

家庭内家具等固定推進事業補助金

○災害時要配慮者世帯(65歳以上の高齢者のみの世帯等)
町が委託した事業者により、家具を5品まで無料で固定します。事業実施期間になりましたら広報や回覧等で募集をします。

○一般世帯

対象経費の2分の1以内(限度額3万円)を補助します。

【問合せ】

総務課 (42) 3963

救命胴衣購入費補助金

津波および水害から身を守るための救命胴衣の購入経費
・1着につき2000円
※業務や趣味で使用する場合は、対象となりません。

【問合せ】

総務課 (42) 3963

住宅用火災警報器設置補助金

65歳以上の高齢者のみの世帯(住民基本台帳の世帯員がすべて65歳以上の世帯)の方が火災警報器を設置する場合、1世帯につき1個(電池式のもの)設置する費用(限度額6000円)を補助します。

【問合せ】

健康福祉課 (42) 3966

環境関係

ゴミ減量化対策補助金

○生ゴミ処理機
購入費の2分の1(限度額2万円)を補助します。

○コンポスター(生ゴミ処理容器)
設置を希望される方は、生活環境課までご連絡ください。

設置者個人負担金(コンポスター購入費の3割相当額)と引き替えにコンポスターをお渡しします。

※個人で購入したコンポスターは、補助の対象外です。

【問合せ】

生活環境課 (42) 3969

農業関係

農畜産物等放射性物質検査助成事業

農畜産物の放射性物質を検査機関に委託する場合に、委託費用の2分の1以内(限度額1万円)を助成します。

【問合せ】

産業建設課 (42) 3965

青年就農給付金

独立・自営就農時の年齢が原則45歳未満であり、農業経営者となることについての強い意欲を有していること、農地の所有権または利用権を有

していること等の要件を満たした方に給付します。

【問合せ】
産業建設課（42） 3965

農地活用条件整備対策事業助成金

助成の対象	助成率等
田のコンクリートあぜの設置または撤去	経費の2分の1以内とし、30万円が限度額になります。
農業用機械器具の購入 ※新規就農者（50歳以下）に限る	
その他有効な事業で町長が認めたもの	

- 1 機械器具の購入対象は、耕作面積10%以上に使用するものであること。
- 2 過剰なる整備および機械器具の購入はできない。
- 3 同一申請者に対して、当該年度の助成金の交付は1回限りとする。

【問合せ】
産業建設課（42） 3965

耕作放棄地緊急対策事業補助金

荒れた農地を再生する作業経費（10万円以上が対象）に対し、補助します。

※自分の農地を再生する場合は、対象外です。

【問合せ】

産業建設課（42） 3965

有害鳥獣対策事業補助金

新たに狩猟免許を取得する方に、狩猟免許試験手数料の全額を補助します。

鳥獣被害防止のため、電気柵や防護柵等を設置する場合

に、材料費の2分の1以内（上限10万円）を補助します。

【問合せ】
産業建設課（42） 3965

農業後継者対策奨励金

区分		奨励金の額
後継者	単身者	240,000円
	夫婦で従事	420,000円
新規参入者	単身者	480,000円
	夫婦で従事	840,000円

農業後継者対策奨励金額一覧

【問合せ】
産業建設課（42） 3965

医療関係



重度障害者（児）医療費助成

【助成対象】

- ・ 身体障害者手帳1級および2級の方
- ・ 内部障害3級の方
- ・ 療育手帳Aをお持ちの方
- ・ 特別児童扶養手当1級に該当する20歳未満の方
- ・ 精神障害者保健福祉手帳1級の方

【助成金額】

1 医療機関につき、1カ月500円の自己負担額を差し引いた金額

【問合せ】

健康福祉課（42） 3966

母子家庭等医療費助成

松崎町にお住まいの所得税

非課税世帯のうち、次のいずれかに該当する方の保険給付の対象となる医療費の自己負担分を助成します。

- ・ 20歳未満の児童を扶養している母子家庭の母とその児童
- ・ 20歳未満の児童を扶養している父子家庭の父とその児童
- ・ 両親のいない20歳未満の児童
- ・ 両親のいない20歳未満の児童の属する月の末日までとなります。

【問合せ】

健康福祉課（42） 3966

高齢者用肺炎球菌ワクチン接種費助成

予防接種法に基づく定期予防接種または、松崎町独自で助成する任意予防接種に該当となる方へ接種費用のうち、3000円を助成します。

※生活保護の方は、接種費実費を助成します。

※ただし、既に高齢者用肺炎球菌予防接種を受けたことのある方は対象外となります。

○定期予防接種

【対象者】

・ 接種日に満60歳から64歳までの方で、心臓や腎臓もしくは、呼吸器の機能に障害を持

ち身体障害者1級を有する方
平成29年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、または100歳となる方

○任意予防接種

【対象者】

- ・ 定期予防接種の対象者とならない方で接種日に65歳以上の方
- ・ 脾臓摘出者・公害認定者ではない方
- ・ 任意接種であることを認識し接種を希望する方
- ・ 任意予防接種の補助は、平成29年度で終了します

【問合せ】

健康福祉課（42） 3966

不妊治療費助成

【対象者】

- 次の要件をすべて満たす方が対象になります。
- ・ 不妊治療への医師の診断があること
 - ・ 1年以上町内に住民登録があること

・ 医療保険法の被保険者または被扶養者であること

・ 夫婦および同一世帯に属する全員に町税等の滞納がないこと

※ただし、一般不妊治療（人工授精）の場合は、夫婦合算所得が730万円未満、

年齢40歳未満の方が助成対象となり、住民登録要件も異なります。

【対象治療】

- ・ 一般不妊治療
- ・ 一般不妊治療（人工授精）
- ・ 特に必要と認める治療
- ・ 特定不妊治療

【助成金額の対象】

- ・ 対象治療のうち、医療保険法適用後の自己負担額。（交通費、入院費等を除く）
- ・ 静岡県特定不妊治療費補助金の補助を受けた場合は、当該額を控除した額

【助成金額】

助成金額の対象の2分の1

【限度額】

1回の限度額と年度内限度額は、表のとおりとなります。

不妊治療費助成の限度額

助成額	一般不妊治療	一般不妊治療（人工授精）	特定不妊治療
1回の限度額	20,000円	※1	150,000円
年内限度額	100,000円	100,000円	300,000円

※1 一般不妊治療（人工授精）は、助成金額の対象額の10分の7で63,000円、連続する2年間のみ助成対象となり、2年間での限度額となります。

【問合せ】

健康福祉課（42） 3966

子育て支援制度



《出産後》

出産祝い金

町の次代を担う子供の誕生を祝うとともに、将来の健全な成長を願って出産祝金を支給します。

【支給金額】

出産児1人につき5万円

【申請方法】

出生届の提出時に申請書を記入し、提出してください。

新生児訪問事業

新生児のいる全家庭を訪問し、育児不安の軽減、健康相談を行います。訪問の結果、養育支援が必要な場合、保健師が継続的な支援を行います。

児童手当

児童手当は、次代の社会を担う児童の健全な成長に資することを目的とした、国の子育て支援策です。

【支給対象者】

15歳到達後、最初の年度末まで（中学校3学年修了前まで）の児童を養育している町

内に住民票のある保護者（父または母等）で、ご家庭での生計中心者となっている方が、支給対象者（請求者）となります。

【支給額】

児童の年齢	支給額
3歳未満	15,000円
3歳～12歳（第1子・2子）	10,000円
3歳～12歳（第3子以降）	15,000円
中学生	10,000円

※請求者の所得税が、所得制限額以上となる場合は、児童1人あたり一律5,000円（特例給付）となります。

一こども医療費助成

次の要件にすべて該当する場合、保険給付の対象となる医療費の自己負担分を助成します。

- ・ 中学3年生（15歳に達する日以降の最初の3月31日）までの子どもの保護者であること
- ・ 子どもと保護者の住民票が松崎町にあること
- ・ 子どもが医療保険の対象者となっていること

チャイルドシート無償貸出 子ども服のリユースコーナー

社会福祉協議会において、チャイルドシートの無償貸出、児童館では、子ども服のリユースコーナーを設置しています。

育児グループ

児童館において、8月を除く毎月1回、子育て中の親子が気軽に交流ができる場を提供しています。

一時預かり事業

保護者の疾病や育児による疲労やストレス、買い物や用事を済ませたい時に、児童館において無料で一時的に子どもをお預かりします。

【対象】

満1歳から小学校就学前の幼児

子育て支援祝い品

子どもが小学校、中学校、高校へ入学する時または中学校を卒業し就職する時に子育て支援祝い品として、松崎町ロマンシール協同組合が発行するロマンシール商品券（3万円分）を支給します。

【申請方法】

入学する前年度の町が定める期間内に健康福祉課で申請

書兼受領書を記入し、提出してください。

奨学金貸付制度

両親または保護者が松崎町の住民基本台帳に登録され、一年以上居住している家庭の就学者を対象に奨学金を貸付けています。

【貸付限度額】

- ・ 4年生大学進学…164万円
- ・ 短期大学等…92万円

【貸付の条件】

・ 貸付金は無利子とし、償還期限は、措置期間終了後10年以内の均等年賦償還となります。

- ・ 貸付金の措置期間は、卒業後1年以内となります。

松崎町教育資金利子補給金

松崎町に住所があり、町税等を滞納していない方で、一定の金融機関から教育資金を借入れた方または公共的機関から奨学金の貸与を受けた方に対して利子補給金として年率3・0%以内の額を補助します。

【問合せ】

健康福祉課（42） 3966

町では、子育て家庭の抱える不安や経済的な負担を軽減

するため、地域の子育て支援の充実や子育ての不安感の緩和、子どもの健やかな成長を支援するため、さまざまな施策を推進しています。主な支援策の概要をご紹介します。

《妊娠から出産まで》

出産準備支援祝い品

通院等による経済的な負担を軽減するため、妊娠された方へ出産準備支援祝い品として、松崎町ロマンシール協同組合が発行するロマンシール商品券（2万円分）を支給します。

【申請方法】

妊娠届の提出時から出産日の前日までに健康福祉課で申請書兼受領書を記入し、提出してください。

母子手帳交付記念品

母子手帳を交付するすべての方に、町内の作家さんに制作していただいた作品を贈呈します。

4月1日から幼稚園授業料および保育料が半額になります

町では、子育て支援の一環として、4月1日からの幼稚園授業料および保育料を次のとおり改定し、平成28年度までの授業料および保育料の半額分を町で負担します。

○幼稚園授業料

平成29年4月より、授業料月額4000円が世帯の所得に関係なく2分の1に減額されます。

これに伴い授業料の減免申請により授業料の減免認定が決定した第1子、第2子のお子さまの授業料は、減額後の授業料の2分の1となります。第3子以降のお子さまや町民税所得割が非課税となるひとり親世帯・在宅障害児(者)のいる世帯、生活保護世帯等で授業料の免除が決定している場合については、継続し授業料が免除されません。

○保育料

昨年度までの松崎町の保育料は、国が定める保育料(本来、保護者が負担する金額)の約半分を町が独自に負担し、軽減を図っていました。

平成29年4月分の保育料からは、下表のとおり町の負担率を上げ、保護者の保育料負担のさらなる軽減を図ります。

【問合せ】
健康福祉課 (42) 3966

保育必要経費 (保育所へ支払う運営費) 59,002,920円			
国負担金 18,164,000円 約31%	県負担金 9,082,000円 約15%	町負担金 9,082,560円 約15%	国徴収基準により保護者から徴収すべき額 22,674,360円 約39%
			町の任意負担分 17,005,770円 約29%
			保護者負担 (町徴収基準) 5,668,590円 約10%

平成29年4月からの保育必要経費の負担割合 (平成28年度決算見込みから算定)

■ は法定負担分
□ は町の任意負担分

《保育料徴収基準額表》

階層区分	各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分	定義	保育認定区分	徴収基準額 (月額) 円			
				0歳児	1~2歳児	3歳児	4歳児以上
A	生活保護法による被保護世帯等		保育短時間	0	0	0	0
			長時間				
B	非課税世帯		保育短時間	6,000	3,500	2,400	2,000
			長時間	6,600	3,800	2,600	2,200
C	均等割の額のみ世帯(所得割の額のない世帯)		保育短時間	13,000	8,200	6,000	5,500
			長時間	14,300	9,000	6,600	6,000
D1	所得割の額が48,600円未満		保育短時間	17,000	10,300	8,100	7,600
			長時間	18,700	11,300	8,900	8,300
D2	" 48,600円以上60,500円未満		保育短時間	21,000	12,800	10,600	10,100
			長時間	23,100	14,100	11,600	11,100
D3	" 60,500円以上72,400円未満		保育短時間	23,000	16,100	13,500	12,500
			長時間	25,300	17,700	14,800	13,700
D4	" 72,400円以上96,500円未満		保育短時間	25,000	19,500	17,000	15,000
			長時間	27,500	21,500	18,700	16,500
D5	" 96,500円以上120,400円未満		保育短時間	29,000	23,700	18,700	16,600
			長時間	31,900	26,100	20,600	18,300
D6	" 120,400円以上144,400円未満		保育短時間	32,000	28,000	20,000	17,900
			長時間	35,200	30,800	22,000	19,700
D7	" 144,400円以上168,800円未満		保育短時間	35,000	31,400	21,300	19,200
			長時間	38,500	34,600	23,400	21,100
D8	" 168,800円以上251,600円未満		保育短時間	40,000	35,000	23,200	20,500
			長時間	44,100	38,500	25,500	22,600
D9	" 251,600円以上300,600円未満		保育短時間	45,000	37,500	25,100	21,800
			長時間	49,600	41,300	27,600	24,000
D10	" 300,600円以上		保育短時間	50,000	40,000	27,000	23,100
			長時間	55,100	44,100	29,700	25,400

平成29年4月1日から (改正後(案))

階層区分	各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分	定義	保育認定区分	徴収基準額 (月額) 円			
				0歳児	1~2歳児	3歳児	4歳児以上
A	生活保護法による被保護世帯等		保育短時間	0	0	0	0
			長時間				
B	非課税世帯		保育短時間	3,000	1,750	1,200	1,000
			長時間	3,300	1,900	1,300	1,100
C	均等割の額のみ世帯(所得割の額のない世帯)		保育短時間	6,500	4,100	3,000	2,750
			長時間	7,150	4,500	3,300	3,000
D1	所得割の額が48,600円未満		保育短時間	8,500	5,150	4,050	3,800
			長時間	9,350	5,650	4,450	4,150
D2	" 48,600円以上60,500円未満		保育短時間	10,500	6,400	5,300	5,050
			長時間	11,550	7,050	5,800	5,550
D3	" 60,500円以上72,400円未満		保育短時間	11,500	8,050	6,750	6,250
			長時間	12,650	8,850	7,400	6,850
D4	" 72,400円以上96,500円未満		保育短時間	12,500	9,750	8,500	7,500
			長時間	13,750	10,750	9,350	8,250
D5	" 96,500円以上120,400円未満		保育短時間	14,500	11,850	9,350	8,300
			長時間	15,950	13,050	10,300	9,150
D6	" 120,400円以上144,400円未満		保育短時間	16,000	14,000	10,000	8,950
			長時間	17,600	15,400	11,000	9,850
D7	" 144,400円以上168,800円未満		保育短時間	17,500	15,700	10,650	9,600
			長時間	19,250	17,300	11,700	10,550
D8	" 168,800円以上251,600円未満		保育短時間	20,000	17,500	11,600	10,250
			長時間	22,050	19,250	12,750	11,300
D9	" 251,600円以上300,600円未満		保育短時間	22,500	18,750	12,550	10,900
			長時間	24,800	20,650	13,800	12,000
D10	" 300,600円以上		保育短時間	25,000	20,000	13,500	11,550
			長時間	27,550	22,050	14,850	12,700

参考 (国が定める保育料) (月額・円)

階層区分	満3歳未満	満3歳以上
生活保護法による被保護世帯等	0	0
非課税世帯	9,000	6,000
所得割の額が48,600円未満	19,300	16,300
" 48,600円以上97,000円未満	29,600	26,600
" 97,000円以上169,000円未満	43,900	40,900
" 169,000円以上301,000円未満	60,100	57,100

その他の保育料減免制度

・多子軽減

市町村民税所得割課税額が57,700円未満の場合やひとり親世帯・在宅障害児(者)のいる世帯で市町村民税所得割課税額が77,101円未満の場合、第2子が半額、第3子以降の保育料は無料(その他の世帯は兄弟姉妹で保育所に通所している場合に軽減)になります。

・ひとり親世帯・在宅障害児(者)のいる世帯への軽減

市町村民税所得割課税額が48,600円未満の場合、保育料を軽減しています。

平成29年3月31日現在

松崎町交流拠点施設「ふれあいと一ふや。」 をご利用ください



松崎町交流拠点施設「ふれあいと一ふや。」は、町が加盟する「日本で最も美しい村」連合の企業会員である富士ゼロックス㈱と連携し、空き家の改修やインターネット環境、複合機、テレビ会議システムの整備を行い、Co-Creative Space（事業共創の場）として、昨年7月に完成しました。

完成後は、地域おこし協力隊の事務所として使用しているほか、富士ゼロックス(株)による対話会、町や地域おこし協力隊が主催する各種イベントが行われてきましたが、4月からは、どなたでもご利用できる貸し出し施設となりますので、是非ご利用ください。

施設の目的

町の豊かな自然環境や資源等を活用して創業を目指す人・団体や、町を盛り上げたい団体を応援し、新規創業の促進や雇用の創出、交流人口の拡大による地域の活性化を図ることを目的としています。住民の皆様によく利用していただき、町を盛り上げていきたいと考えています。

施設の利用方法

- ・施設を利用するには、事前に使用許可申請書を企画観光課に提出し、許可を受けてください。
 - ・利用時間：午前8時30分から午後5時まで（延長は要相談）
 - ・休館日：12月29日から翌年1月3日まで
- 【詳しい利用方法については、お問合せください。】

使用料

時間	1時間	半日	1日
イベントスペース (1部屋)	200円	500円	1,000円
コワーキングスペース (1部屋)	200円	500円	1,000円
コワーキングスペース (1席)	100円		
キッチン	200円	500円	1,000円

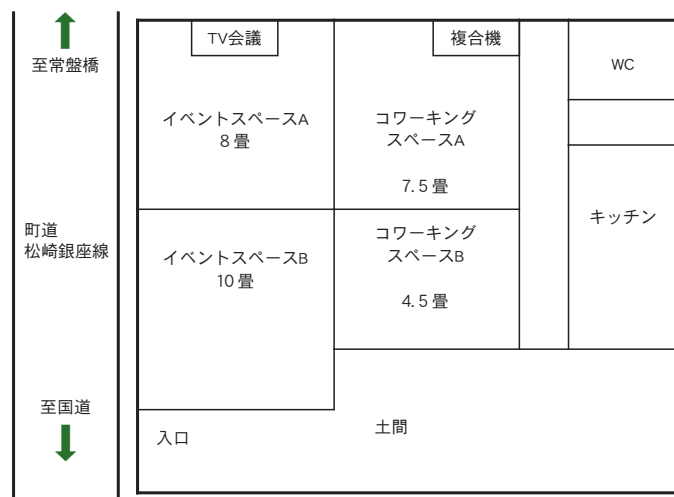
(その他附帯設備)
TV会議、コピー、スキャナー、高速無線LAN、電源等

会員登録

次の会員に登録された方は、使用料が免除になります。会員に登録するには申請が必要です。

- 創業会員・・・施設を活用し、当町で創業しようとする者
- 団体会員・・・施設を活用し、当町の活性化に繋がる活動をしようとする団体
- 協賛会員・・・施設の目的に賛同し、年50,000円を納付した者

間取り



▲富士ゼロックス㈱とのワークショップの様子

【問合せ】企画観光課 (4 2) 3 9 6 4

幼稚園新園舎落成

旧岩科小学校敷地に建設していた幼稚園新園舎が完成し、3月25日、関係者、来賓の方々のご臨席のもと落成式を行いました。

4園あつた幼稚園を、園児の減少、津波浸水の恐れから1園に統合することとなり、平成24年度から新園舎建設までの間、中川園と岩科園の2園体制で運営をしておりましたが、この度、新園舎が完成



したことにより、1園に統合し、新たな「松崎幼稚園」としてスタートします。

ご理解ご協力いただきました保護者の皆様、地域の皆様に深く感謝申し上げます。

町では今後とも、町の未来を担う郷土に根付いた子どもたちの育成に力を注いでまいりますので、ご協力をお願いします。

施設の概要

【建築面積】

617・71平方メートル

【延床面積】

556・12平方メートル

【工事費等】

・本体工事（なまこ壁含む）

2億6412万5千円

・備品購入（家具、遊具）

1677万5千円

【園舎概要】

・3・4・5歳保育室

各51・97平方メートル

・遊戯室

97・20平方メートル

- ・会議室
- 19・80平方メートル
- ・職員室
- 41・31平方メートル

【これまで経過】

H23・9 教育施設等整備検討委員会

で1園統合の答申、併せて

H24・4月までに津波浸水

対策として現行の4園から

中川幼稚園と岩科幼稚園の

2園に統合すべきとの答申

H24・4 4園を2園に統合し、中川

園、岩科園としてスタート

H26・5 教育施設等整備検討委員会

で統合幼稚園の建設地とし

て旧岩科小学校敷地が適地

との答申

H27・1 旧岩科小学校プール解体工

事（完成）

H27・5 基本設計（完了）

H28・2 実施設計（完了）

H29・2 幼稚園建設工事（完成）

H29・2 幼稚園なまこ壁工事（完成）

H29・3 幼稚園家具納品設置（完成）

H29・3 幼稚園遊具納品設置（完成）

H29・4 松崎町立松崎幼稚園 開園

【問合せ】

教育委員会（42）3971

軽自動車税の減免制度について



身体障害者手帳等（精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・戦傷病者手帳を含む）の交付を受けている方が所有する軽自動車で、本人または常時介護者と認められた方が、障害者等のために使用する車両については申請により軽自動車税を減免できる場合があります。

認定については手帳に記載されている内容や、使用する方の状況を審査させていただきます。昨年度減免を受けた方には4月中旬に減免申請書をお送りします。

減免できる車両は普通車も含めて1人1台です。

なお、自動車税（県税）については、下田財務事務所が管轄になります。

【問合せ】

窓口税務課（42）3968

静岡県警察官募集！

【平成29年10月採用予定】

警察官A（大学卒業者）

【平成30年4月採用予定】

警察官A（大学卒業または卒業見込み）

を募集します。

募集の詳細については、下田警察署またはお近くの交番・駐在所までお問い合わせください。

【申込受付】

3月30日（木）～

4月12日（水）

【1次試験】

5月14日（日）



【問合せ】

下田警察署総務課

(27) 0110

(内線211)

My Town Topics ～まちのできごと～



ママ防災講座

2月20日、「ママ防災講座」を開催しました。子どもたちの安全のために、日頃から部屋を整理整頓し、ライトや防犯ブザー等を持ち歩くようにしましょう。



県立東部特別支援学校伊豆松崎分校 「青空市」

2月24日、俳句交流館で県立東部特別支援学校伊豆松崎分校による「青空市」が開催されました。園芸・木工・陶芸の製品が販売され、多くの方で賑わいました。



「桜葉料理」コンテスト

3月5日、「桜葉料理」コンテストの最終審査を行い、2部門で県内外から100品の応募をいただきました。料理部門の最優秀賞は松崎町の岩谷竹代さんに、スイーツ部門の最優秀賞は兵庫県の前田弘さんに決定しました。



ひじき刈り

3月13日、岩地区では「ひじき刈り」が始まりました。この日は、地区の39人が参加して萩谷の岩場でひじきを刈り取りました。昨年からは量は減っていますが、品質は上々です。

3月末から那賀川堤の桜と花畑のワイルドフラワーがこの世の春を謳歌している中、平成29年度がスタートしました。

この春の時期は、夏の観光シーズンに次いで観光交流客数が多くなります。

松崎町の就業人口の約75%が観光と関わりの深い仕事に従事していることから、観光産業の活性化は町の活性化に直結していると考えています。

こうしたことから、平成29年度の町政運営について、「松崎に暮らすひとの喜びが多くの人を誘うまちづくり」を掲げました。

町長室からこんにちは ⑧⑧

平成29年度の町政運営について

町民の皆様が松崎に住むことに喜びを感じる施策を実現することが、観光交流客数を増やすことに繋がると考えます。このため、環境保全モデル地区と定められている特色ある景観・歴史的遺産を保全しつつ、現在の情報技術を融合させ、町の魅力を高めていきたいと考えています。

それには、町民の皆様と行政がそれぞれの役割と責任を果たしながら対等な立場で話し合う協働のまちづくりが重要となつてきますので、ご理解とご協力をお願いします。

松崎町長
齋藤 文彦

桜田に公園を

— アイディアと行動力で地域を盛り上げる —

武田 勝彦 さん（桜田）

キラリ、輝き人 No.28

武田さんは、お孫さんをはじめとした地域の子どもたちに広い遊び場を作りたいと、2年前から活動しています。

まずは、一緒に活動する仲間をつくるために、区内で「孫がいて、公園整備に時間をとってくれそうな人」を探し、公園建設委員会として7人の方を集めました。平成27年中は公園の設計を考え、建設委員会

会議を重ねました。

そして平成28年から、現地の整備を始めました。整備の様子について話をきくと、「以前は畑として使っ

ていた場所なので、木を撤去したり、公園の敷地を最大限に使えるようにするため、排水路や土地の整備から始めました。予算が少なかったため、安く設備を作れるように頭を使いました。公園を囲むフェンスの代わり



桜葉を漬けていた樽を公園の入り口に設置



Profile

ただだ かつひこ さん

17年前から、「桜田より道売店」を経営、また無農薬にこだわった農業をしています。スポーツが好きで、60歳以上のソフトボール部やバドミントン部に入っています。

に、山で竹を切つて竹垣を作ったり、遊具に使う丸太は、山で余っている物があると聞き、もらいに行ったりしました。また、足湯も自然に温度を調整できるように、お湯を竹の枝を通してから貯める『湯雨竹』という物を準備しています」と話してくれました。

また、この整備の過程での想いを聞くと、「道具や材料を無料で提供してくれる方がいて、協力してくれる人とのつながりがあつてこそできました。今も、遊んでいる子どもたちを見たり、公園が形になっていくことが楽しいです」と話してくれました。今後に向けては、「公園が子どもたちで賑わう場所になってほしいし、ラジオ体操等、集まってイベントができる場所になりたいと思います。これまでも地域を活性化したいとの想いから活動してきましたが、今あるアイディアも行動に移していきたいです」と話してくれました。

「桜田公園」造りは今後も続きます。

地域交流通信

松本市安曇地区から

乗鞍高原

スノーシューツアー

去る2月22日、乗鞍高原で松本市体育協会第9ブロックさわやか健康フェスティバルとして「スノーシューで乗鞍の雪原散策」を開催しました。例年は、安曇と周辺地区のみでの募集でしたが、今年は市内一帯に周知したため、市内各地区の30代から70代まで26人の参加者が集まりました。スノーシューは北米生まれの雪上歩行具です。乗鞍高原の積雪は150cmほど、当日は天候にも恵まれ清々しい青空の下、休暇村から乗鞍観光センターまでの約2時間の行程を散策しました。

まずは結氷した牛留池に向かいました。スノーシューを



滝に落ちた善五郎の滝



牛留池から見た乗鞍

使うと道も無く夏は藪になつていける所もどんどん歩けます。池周辺は視界が開けているため、ここからの乗鞍岳の眺めは絶景でした。善五郎の滝へは滝壺まで近づいたため急坂を下ります。滝はほぼ水瀑しており、滝のすぐ近くまで近づき事ができました。インストラクターによると夏場は水しぶきであり近寄れないそうです。今回歩いたルートはスノーシューの入門コースですが、起伏に富んでいるうえに景色が良いオススメコースだそうです。参加した方々からは、また企画してほしいとの声が多く聞かれました。（次回は7月号に掲載します。）

町の人口と世帯

(平成29年2月28日現在)
()内は前月比

総人口	6,979人	(-15人)
男	3,310人	(-5人)
女	3,669人	(-10人)
世帯数	3,003戸	(±0戸)
転入	15人	転出 18人
出生	0人	死亡 12人

(2月届出分)
戸籍だより



おくやみ申し上げます(死亡)

地区	氏名	年齢	届出人
山口	藤池キクエ	88	澄 男
八木山	佐藤てる代	86	一 哉
宮内	鈴木哲雄	75	恵美子
中区	中村ひろ子	82	克 巳
吉田	齋藤昭一	88	康 子
石部	高橋ちよ子	96	細田道明
峰輪	渋谷シズエ	87	恒 春
櫻田	山田一夫	63	あや子
那賀	土屋健二	93	己規雄

※この欄に掲載を希望されない場合は、お申し出ください。

町の交通事故

平成29年2月発生分

()内は前年同月比

人身事故	3件	(+1)
物損事故	11件	(+3)
死者	0人	(±0)
傷者	4人	(+2)



稲葉 淑恵ちゃん
(那賀)



加藤 ももこちゃん
(八木山)



金田 華ちゃん
(船田)

【問合せ】
健康福祉課
(42) 3966
※このコーナーは偶数月に掲載します。

ピカピカ
キッズ



3歳児健診で「虫歯」がなかった
お子さんを紹介します。

町職員の退職・採用

【退職】 3月31日付け

総務課長 山本 秀樹
教育委員会事務局長 石田 正志
生活環境課公営企業室 深澤 稔
教育委員会松崎海洋センター 土屋 義喜
教育委員会共同調理場 山崎まさ枝

【採用】 4月1日付け

江奈3 肥田 雄樹
窓口税務課納税係
八木山 佐藤 龍也
教育委員会事務局社会教育係
江奈4 奥山 貴生
健康福祉課健康対策室
那賀 野木沼 友俐
窓口税務課戸籍窓口係
総務課(42) 3963

松崎文芸

— 短歌 —

集まりてくる人らのやさしくて

九十歳の坂をふみ出してみむ

中村宣子

五月晴れ朝まだきより野の鳥の

吹奏楽は陽のさかるまで

石田安江

重陽の節句は母の誕生日

ことしもそなへる白菊黄菊

飯野ふさ

振り返る一世のなかにも月の夜に

癒されしこと如何に多かり

堀岡洋子

生きてるから味はへるもの貰ひたる

新米、山にて拾ひし零余子

山本智恵子

広報まつやま

二〇一七年四月一日発行
通刊 第六三五号

〒410-3696 静岡県賀茂郡松崎町宮内三〇一ノ一
☎0554-411394 FAX0554-411311

発行 静岡県松崎町
印刷 (有)山本印刷

編集

企画観光課